

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 第3回水戸市廃棄物減量等推進審議会
- 2 開催日時 令和元年5月22日（水） 午前10時00分から  
午前11時30分まで
- 3 開催場所 水戸市役所2階 大会議室
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 委員 会長 佐川泰弘，副会長 萩野谷均，  
福島辰三，須田浩和，市野沢秀夫，川崎晃一，篠崎勉，  
江幡弘，飛田寿枝，川又勇，竹橋暁美
  - (2) 執行機関 生活環境部長 川上幸一，生活環境部副部長 佐藤則行，  
生活環境部参事兼清掃事務所長 齋藤利光，  
生活環境部参事兼ごみ対策課長 篠原勤，  
ごみ対策課副参事兼課長補佐 会沢知洋，  
ごみ対策課計画係長 市毛智，  
ごみ対策課ごみ減量係長 安部治憲，主事 山本就磨
  - (3) その他 欠席委員 松浦浩生，菊地弘幸，松本由美子，大関茂
- 5 議題及び公開・非公開の別 粗大ごみの戸別収集に係るごみ処理手数料について（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 8 会議資料の名称 第3回水戸市廃棄物減量等推進審議会次第  
水戸市廃棄物減量等推進審議会名簿  
資料1 粗大ごみ処理券について（案）  
資料2 受益者負担割合について

粗大ごみの戸別収集に係るごみ処理手数料について  
(答申)(案)  
粗大ごみの戸別収集に係る他市調査結果

9 発言の内容

(開会)

執行機関一 (議題について, 資料に基づき説明)

会長一 ただ今の事務局について質問がある方は挙手をお願いしたい。

委員一 粗大ごみの戸別収集を実施すると, 1件当たりいくらの費用がかかるか。

執行機関一 1件当たり6,600円になる。

委員一 それは水戸, 常澄地区を含めた原価計算か。

執行機関一 全市統一した原価計算である。

委員一 内原地区の原価計算はいくらか。

執行機関一 内原地区については算出していない。

委員一 算出根拠はないということか。市内全域では, 1件当たり6,600円かかるということだが, 前例に従うということは, 現在内原地区で実施している戸別収集に係る手数料の算出根拠をもとに今回も決定するのではないのか。

執行機関一 ただ今計算したところ, 過去3年間の平均収集運搬経費が93万1,800円, 平均件数が87件, 割り返すと1件当たり1万710円である。

委員一 現行の内原の手数料はいくらか。

執行機関一 粗大ごみ大が1,000円, 粗大ごみ小が500円である。

委員一 現在内原地区で実施している戸別収集における水戸市の負担割合はいくらか。

執行機関一 過去3年間の平均収集運搬経費が93万1,800円であり, 受益者負担は過去3年

間の平均で10万5,000円である。

委員一 現行の内原地区の市民負担割合はいくらか。

執行機関一 現行では11.27%、2020年4月から実施する戸別収集では30%を考えている。

委員一 それは収集運搬費についての負担割合か、それとも処理費についての負担割合か。

執行機関一 受付及び収集運搬についての負担割合である。

委員一 処理費はどのくらいかかるのか。

執行機関一 処理費は算出していない。

会長一 前回の審議会で執行機関から、市内全域で戸別収集を実施するに当たり市民負担割合を30%にしたいという案があった。戸別収集で収集したごみの処理費は水戸市が負担するが、その経費は分からないとのことである。

委員一 今までどおり市民が直接搬入する場合はいくらになるのか。

執行機関一 現行の搬入手数料は10kg当たり130円である。現時点では、この金額で進めようと考えている。

委員一 親族が亡くなったときに家財道具の廃棄を業者に依頼したら多額の費用がかかった。そうした経験から、手数料はもう少し高くてもよいのではないかと考える。

委員一 公共料金は一度決定すると値上げが難しい。ごみを出さない市民に負担をかけることになり、財政の硬直化にもつながるので、将来を見据えて、慎重に審議していただきたい。

委員一 水戸、常澄、内原の3地区の料金は統一するべきと考えるが皆の見解を伺いたい。また、受益者負担が高い場合、不法投棄につながる可能性があるので、そうしたことも含めて料金設定をする必要があると考える。

委員一 戸別収集を事業者依頼した場合、費用がかかるので、行政が実施するというのはよいサービスであるが、ある程度受益者負担は必要であると考えている。

執行機関一 2020年4月の新清掃工場の供用開始に合わせて、水戸、常澄、内原の分別の

仕方を統一していく。料金設定については受益者負担，他市事例を考慮し，事業者の意見も聞いた上で，円滑な移行を目指している。

会長― 500円，1,000円という金額が妥当かということで再度御審議いただきたい。

委員― 私は負担割合を増やすべきと考えるが，内原地区の激変緩和という意味合いから，500円，1,000円という金額でもよいと考える。しかし，今後の社会情勢を考慮し，負担割合を変更する必要があると考える。また，1回の収集における個数の上限があったが，相続のときのように個数が急増する場合の対応が必要である。更に，処理費の整理も必要である。

委員― 他市の戸別収集に係る金額の参考資料がない。

（「粗大ごみの戸別収集に係る他市調査結果」配付）

委員― 引越しのときのように，大量のごみが出る場合はどうするのか。

会長― 前回の審議会で，事業者につなぐという話があった。

委員― 高齢の方が玄関までごみを運べない場合，事業者を紹介すると，料金の面から苦情が来る可能性がある。また，500円，1,000円という金額も数年単位で見ると変更が難しいが，10年単位で見れば変更できるのではないか。

委員― 少子高齢化により，1人暮らし世帯が増えている。1人暮らしの高齢の方では，玄関までごみを運べない可能性があるのもので，そうしたことも考慮のうえ，料金を設定していただきたい。

会長― そうしたニーズがあるが，それに応えられる体制がないのが問題である。

委員― 現状では，玄関から運搬するのに500円，1,000円という金額は妥当と考える。

委員― 負担割合はどのくらいなのか。

執行機関― 負担割合については，3割を市民に負担していただき，7割を市が負担する考えである。

委員― これまで出された意見を聞くと，金額が上がっても仕方ないと考える。現在内原地区で実施している戸別収集をもとに，新清掃工場への運搬距離を考慮して見直し

てみてはどうか。また、直接搬入の手数料も見直してみてもどうか。

委員一 我々には市民に対して説明責任がある。受付、処理にそれぞれいくらかかり、市の負担割合はどのくらいか、といったことが具体的に説明できなければならない。

委員一 市が7割負担する場合、市の財政にどのくらい影響を与えるのか分からないので、決めかねている。市民の負担割合について、現行の内原地区が11.27%ということなので、市内全域での戸別収集において、負担割合が30%になると、負担割合は増加したことになる。しかし、500円、1,000円という手数料が変わらなければ、内原地区の方にとっては受け入れやすいと考える。

委員一 ごみ処理券について、徴収事務委託手数料はいくらか。

執行機関一 取扱店に対して、徴収事務委託手数料として1枚当たり31.5円支払おうと考えている。

委員一 銀行に対してはいくら支払うのか。

執行機関一 納付書払いで取扱店から水戸市に支払っていただいている。手数料はかからない。

委員一 内原地区において、すでに粗大ごみの戸別収集を実施しているので、それに合わせるという考え方もある。

委員一 小吹清掃工場において焼却し、最終処分場に埋立てするまでに1kg当たりいくらかかるか。

執行機関一 収集、中間処理、最終処分まで含めて1kg当たり約30円である。

会長一 粗大ごみの戸別収集に係る手数料について、粗大ごみ小を500円、粗大ごみ大を1,000円でスタートするというところでよいか。

異議なしの声あり

(答申(案)配付)

会長一 (答申(案)について説明)

委員一 市民ニーズの部分で、相続のような特殊な場合を加えた方がよい。また、処理費についても加えた方がよい。

委員一 少子高齢化に伴い、特殊な事情の場合、十分配慮されたい。特に1人暮らしで困っている方への対応が必要であると考ええる。

会長一 特殊な事例への配慮、処理費を含めたトータルコストについて加えた方がよいという意見があった。また、市民の負担割合が3割、市の負担割合が7割であることも明記した方がよいと考える。

委員一 実際の市の負担割合は、8割以上になってしまうと考える。

委員一 粗大ごみ小及び粗大ごみ大の注釈を入れた方がよいと考える。

委員一 個数の限度も入れた方がよいと考える。

会長一 出された意見を踏まえ、答申書を作成し、市長へ答申する。答申書の作成及び市長への答申は、正副会長に御一任いただきたい。

異議なしの声あり

(閉会)